**横浜市就学システム標準化に関する**

**情報提供依頼（RFI）**

**令和4年12月**

**横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課**

**目　　次**

[１ 情報提供依頼の背景と目的 1](#_Toc122108177)

[２ 用語 1](#_Toc122108178)

[３ 標準準拠システム導入における基本方針 1](#_Toc122108179)

[４ 情報提供依頼内容 2](#_Toc122108180)

[５ 提供資料一覧 4](#_Toc122108181)

[６ 情報提供要領 4](#_Toc122108182)

[（１） 実施手順・スケジュール 4](#_Toc122108183)

[（２） 情報提供依頼に関する質問方法 4](#_Toc122108184)

[（３） 提出物について 5](#_Toc122108185)

[（４） 提出方法 5](#_Toc122108186)

[（５） 情報提供依頼回答書に対するヒアリング 5](#_Toc122108187)

[７ 留意事項 6](#_Toc122108188)

# 情報提供依頼の背景と目的

現在、横浜市教育委員会事務局では、標準化対象20業務の一つである就学システム（住民記録システム（学籍サブシステム）及び就学援助システム）について、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第1.0版】」及び、以下に示す標準仕様書に基づき、標準準拠システム移行にむけてシステムの分析・調査を実施し、標準化の検討を進めています。

・就学事務システム（学齢簿編製等）標準仕様書【第2.0版】

・就学事務システム（就学援助）標準仕様書【第2.0版】

本情報提供依頼（RFI）は、就学システムの標準化に向けて、移行計画の検討、業務見直し方針の作成、調達に向けた仕様の整理のため、各事業者様の就学システムの標準化への対応方針、横浜市に対する提案可否、標準仕様書の機能要件の実装方針等を把握することを目的としています。

# 用語

本書内で使用する用語は以下のとおりです。

| キーワード | 説明 |
| --- | --- |
| 現行システム | 現在稼働中の横浜市就学システム  ・住民記録システム（学籍サブシステム）  ・就学援助システム |
| 標準仕様書（学齢簿編製等） | 就学事務システム（学齢簿編製等）標準仕様書【第2.0版】 |
| 標準仕様書（就学援助） | 就学事務システム（就学援助）標準仕様書【第2.0版】 |
| 標準準拠システム | 標準仕様書に準じて構築されるシステム |

# 標準準拠システム導入における基本方針

### 標準仕様書遵守

標準仕様書を遵守したシステムを導入する。標準仕様書を遵守することが難しい特別な事情等がある場合は、本RFI等の中で言及すること。

### ガバメントクラウドの利用

ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムを導入する。ガバメントクラウドを利用することが難しい特別な事情等がある場合は、本RFI等の中で言及すること。

### 令和７年度移行完了

令和７年度末までに移行完了することを原則とするが、令和７年度末までに移行完了が難しい場合、可能なスケジュールや条件等を本RFI等の中で言及すること。

# 情報提供依頼内容

以下の内容について、情報提供を依頼します。依頼事項の詳細は、下記資料をご確認ください。

・「【様式2】回答書」

・「【様式3-1】回答書（標準オプション機能＿学齢簿編製等）」

・「【様式3-2】回答書（標準オプション機能＿就学援助）」

「【様式2】回答書」

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 情報提供依頼内容 | 内容・前提事項 |
| 1 | 就学システムの標準化への対応方針 | 以下に示す質問事項について、ご回答ください。   * 就学システムの標準準拠システムの対応方針 |
| 2 | 他市における実績 | 以下に示す質問事項について、ご回答ください。   * 他市における当該システム提供状況 |
| 3 | 本市に対する提案可否 | 以下に示す質問事項について、ご回答ください。   * 標準準拠システムについての本市への提案の可否 * 標準化対応日程について（本市向け標準化対応作業） * 概算費用について |
| 4 | 本市より特に質問したい事項に対する意見（学齢簿システム向け） | 以下に示す質問事項について、ご回答ください。   * 住民基本台帳異動の自動反映について * 通知書の即時発行について * 住民記録システムと学齢簿システムの連動について * 外国籍児童の管理について * 義務教育人口推計について * 政令市対応について |
| 5 | 本市より特に質問したい事項に対する意見（就学援助システム向け） | 以下に示す質問事項について、ご回答ください。   * 特別支援教育就学奨励費等の管理機能について * 申請情報取り込み時の宛名番号特定について * 認定基準の設定について * 所得情報連携時の控除について * 同意有無に基づく所得情報連携の制御について * 政令市対応について |
| 6 | その他 | 以下に示す質問事項について、ご回答ください。   * 機能改善の提案予定について * その他貴社の考える課題とそれに対するご提案内容 * 今後の情報提供等 * その他情報提供等 |

「【様式3-1】回答書（標準オプション機能＿学齢簿編製等）」

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 情報提供依頼内容 | 内容・前提事項 |
| 1 | 標準オプション機能実装方針（学齢簿編製等） | 標準仕様書（学齢簿編製等）の標準オプション機能のうち、本市で必要と考える機能に対する貴社の実装方針について、ご回答ください。 |

「【様式3-2】回答書（標準オプション機能＿就学援助）」

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 情報提供依頼内容 | 内容・前提事項 |
| 1 | 標準オプション機能実装方針（就学援助） | 標準仕様書（就学援助）の標準オプション機能のうち、本市で必要と考える機能に対する貴社の実装方針について、ご回答ください。 |

# 提供資料一覧

RFI に関して本市から提供する資料は以下のとおりです。

| 資料名 | 説明 |
| --- | --- |
| 情報提供依頼書 | 本資料 |
| 【様式1】参加申込書 | 本依頼への参加に際して提出いただく書式 |
| 【別紙1】現行システム概要 | 就学システム構築に係る現行システムに関する業務概要図やシステム構成図など |
| 【様式2】回答書 | 貴社からの回答をご記入いただく書式 |
| 【様式3-1】回答書（標準オプション機能＿学齢簿編製等） | 標準仕様書（学齢簿編製等）の標準オプション機能のうち本市で必要と判断したものについて、実装方針等をご記入いただく書式 |
| 【様式3-2】回答書（標準オプション機能＿就学援助） | 標準仕様書（就学援助）の標準オプション機能のうち本市で必要と判断したものについて、実装方針等をご記入いただく書式 |
| 【様式4】質問票 | 貴社から質問がある場合にご記入いただく書式 |

「【別紙1】現行システム概要」については*、*参加表明いただいた事業者に別途配布します。

# 情報提供要領

## 実施手順・スケジュール

### 情報提供依頼への参加表明

令和5年1月6日（金）まで

※【様式1】参加申込書に必要情報を記載の上、本文書の最後に示す連絡先に電子メールでご提出ください。

### 情報提供依頼に関する質問事項の受付期間

令和5年1月11日（水）まで

### 情報提供依頼回答書の提出期限

令和5年1月25日（水）まで

## 情報提供依頼に関する質問方法

不明点等の質問事項は、「【様式4】質問票」に記入し、本文書の最後に示す連絡先に電子メールで送付してください。

来庁又はお電話による質問に対してはお答えできかねますので、ご了承ください。

情報提供基準の均質化を図る観点から、各社からいただいた質問事項とその回答については、集約した上で情報提供依頼に参加している各社ご担当者様宛にメールでお送りするとともに、横浜市公式Webサイトの事業者向け情報ページに掲載します。

## 提出物について

### 様式について

情報提供依頼回答書は、【様式2】、【様式3-1】、【様式3-2】に記入の上、ご提出ください。それ以外の内容については、任意様式とします。

電子データは、Word2016 、Excel2016、PowerPoint2016、Acrobat Reader のいずれかで開くことのできる形式で作成してください。

### 頁数

情報提供依頼回答書の頁数に制限はありませんが、要点を簡潔にまとめていただきますようお願いします。

情報提供依頼回答書とは別に、パンフレット等を参考資料として添付していただいても構いません。

### 注意事項

用語、表現は一般的に使用されているものを用い、可能な限りシステム管理業務経験のない一般職員でも理解可能な平易な表現を使用してください。専門用語を使用しなければ説明できない場合には、注釈をつけてください。貴社独自の開発技法・製品を用いる場合には、平易な表現による注記をつけてください。

## 提出方法

情報提供依頼回答書は、期日までに本文書の最後に示す連絡先のメールアドレス宛てに提出をお願いします。（必着）。

## 情報提供依頼回答書に対するヒアリング

提出していただいた情報提供依頼回答書につきましては、本市職員及び本業務に関する支援業務の受託事業者にて点検させていただき、その内容について必要に応じてヒアリングをさせていただく場合がございますので、ご協力の程よろしくお願いします。

# 留意事項

* 今回の情報提供依頼に際し、今後の調達等において優遇または不利な取り扱いが行われることはありません。
* 情報提供者の回答について不明点等がある場合は、後日個別にヒアリングを依頼することがあります。
* 今回の依頼に関して発生する費用は、情報提供者にて負担してください。
* 提出された情報は、情報提供者の著作物であり、本市は本件の目的以外の用途に使用することはありません。
* 本RFIに伴って配布している資料には一部秘密情報が含まれますので、取り扱いには十分に留意し、本RFIに関する作業以外には使用できないこととします。
* 提出された資料は返却しません。

《お問い合わせ先》

〒231－0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市役所14階

横浜市教育委員会事務局学校支援・地域連携課

就学係担当 今野

電話 045－671－3270

電子メール ky-shuugaku@city.yokohama.jp